

例会日：毎週木曜日 12 時 30 分
例会場：岐阜県郡上市八幡町小野 67 (八幡建設 2F)
TEL (0575) 67-0314 FAX (0575) 67-0005
E-mail: rc-8man@abeam.ocn.ne.jp
URL: http://gujohachiman-rc.com/

会 長：西川 昇
副 会 長：村土時男
幹 事：岩尾 誠
広報委員長：森下 光
会報担当者：國田大雄・前田伊三夫

2017 年度国際ロータリー会長：イアン・ライズリー (Sandringham ロータリークラブ・オーストラリア)

2017 年度国際ロータリーテーマ：ROTARY: MAKING A DIFFERENCE (ロータリー：変化をもたらす)

<本日のプログラム>

第 2527 回 平成 29 年 10 月 12 日 第 2 木曜日
奉仕作業
郡上警察署にて

<次回の予定>

第 2528 回 平成 29 年 10 月 14 日 第 2 土曜日
親睦旅行 伊賀市方面
(地区大会参加をかねる)

<前回の記録>

第 2526 回 平成 29 年 10 月 5 日 木曜日
会員卓話 廣瀬泰輔会員・西村 肇会員

司 会 進 行 三原慎也副 SAA

点 鐘 西川 昇会長

ソ ン グ 国歌「君が代」・奉仕の理想

情報 の 時 間 河合 修担当責任者
・ニコ BOX について



大阪ロータリークラブは、以前、例会に遅刻・早退したり、ローターのバッジの着用を忘れたりした場合に罰金を取っていました。それがペナルティボックスです。1936

年 7 月、社会奉仕委員長の藤原九十郎さんがペナルティボックスの代わりにニコニコボックスを提案しました。祝いごとがあった時には“ニコニコ”として寄付をお願いしました。その 2 ヶ月後東京ロータリークラブの関幸重さんが東京ロータリーホームの孤児を慰める会の費用を捻出するために、例会で小箱を回しました。その後ニコニコボックス(地域によってはスマイルボックス)は日本各地に広がりしました。

歴史上は 1905 年、シカゴでの第 3 回例会で欠席者に 50 セントの罰金を課したファインボックス(罰金ボックス)が原点です。1908 年にはクラブからの連絡に返信しなかった者にも罰金を課しました。また相手を愛称でなく敬称で呼んだ場合も罰金を取ったとか。しかしポールハリスは会員のプライドを汚す

ので、罰金に限らず記念すべきことや祝いごとがあった場合にも適用しました。

1924 年ころには例会場の四隅にボックスを置き、記念すべきことがあったらお金を入れました。このやり方が日本に伝わったと思われます。日本ではニコニコボックスとして独自の発展を遂げましたが、アメリカでは既に過去のものです。インターネットを検索しても、アメリカのロータリークラブではほとんど活用されていません。世界では、台湾が日本と同じ様なシステムを取っているそうです。

(中略)

「手続要覧」にはニコニコボックスに関する記載はありません。「ロータリー情報マニユアル」で、ニコニコボックスで頂いたお金は奉仕活動資金に使われると記載があります。建前としては(他人への)奉仕に使われるべきだと思いますが、本音としては(自分達のための)クラブ奉仕や親睦に使っても良いのではないのでしょうか。

10 月のお祝 平岩憲政親睦委員長 会員誕生日

7 日 村土時男会員 9 日 山川直保会員
13 日 遠藤主税会員 15 日 松良 努会員
19 日 野田三津雄会員・奥村芳弘会員
31 日 大畑左武会員

結婚記念日

3 日 遠山一男・婦美江ご夫妻
12 日 岩尾 誠・京子ご夫妻
23 日 坂本 仁・ご夫妻
25 日 和田詠伸・知美ご夫妻
26 日 小笠原正道・まゆみご夫妻

夫人誕生日

3日 山下美智子様 15日 村井義子様
22日 廣瀬 希様 25日 大前とよ子様

1分間スピーチ 奥村芳弘会員



19日で45歳になります。野田さんと同じ誕生日です。この中では若い方だと思います。これからも頑張っていきますので、よろしくお願い致します。



出席報告 畑中伸夫担当責任者

会員数	出席	補正	合計	出席率
39名(免除1名)	29名	5名	34名	89.5%

ニコボX 廣瀬泰輔担当責任者

・西村会員、廣瀬会員、本日の卓話、ご苦勞様です。よろしくお願い致します。

西川 昇・岩尾 誠

・準備不足でたどたどしい卓話になりそうですが、よろしくお願い致します。 廣瀬泰輔

・卓話のネタが有りません。宜しくお願いします。

西村 肇

・生きて生かされて98回目の誕生日を皆さんに祝って戴き有難う御座います。感謝。大畑於左武

・会員誕生日のお祝をありがとう。

村土時男・野田三津雄

・結婚記念日のお祝をありがとう。

岩尾 誠・和田詠伸・小笠原正道

・夫人誕生日のお祝をありがとう。

大前正行・廣瀬泰輔・村井義孝

・西村会員、廣瀬会員、本日の卓話よろしくお願い致します。

畑中伸夫・羽田野優男・林 健吉・平岩憲政
河合 修・川井昭司・小坂慶一・國田大雄
松森 薫・三原慎也・水上成樹・村井義孝
大畑於左武・奥村芳弘・酒井智義・坂本 仁
澤崎 茂・竹内巧治・田代東次郎・和田詠伸
渡邊 剛

幹事報告 岩尾 誠幹事

・フィリピン育英会バギオ基金より、「第39回バ

ギオ訪問交流の旅」の案内

・地区大会事務局より、交通・受付に関するお願い

・各務原RCより、春季グループゴルフ大会開催日程等の案内

・郡上市環境団事務局より、平成29年度表彰候補者の推薦の最終確認

・郡上八幡柔道クラブより、「第30回郡上市少年柔道大会」の後援依頼

<拝受>

・米山奨学会より、10月の米山月間の資料

・郡上市役所より、「広報郡上10月号」他

・八幡座・嵐会より、歌舞伎公演会のお礼状

委員会報告

・野田三津雄社会奉仕委員長

10月12日の奉仕作業について

・平岩憲政親睦委員長

親睦旅行について

・水上成樹R財団委員長

ポリオ募金と年次寄付50ドルのお願い

・河合 修情報担当責任者

今月のIDMの案内…10/19(木)「みはらや」にて

会長の時間 西川 昇会長

今月も重要な行事が山積していますので、皆様方のご協力を頂きながら、スムーズにこなしていきたいと思います。来週の郡上警察署にての奉仕作業ですが、事故怪我のない様、また限られた時間ですので、区切りがつくような作業をお願いしたいと思います。

会員卓話 廣瀬泰輔会員



前回は、土地の登記簿謄本の見方ということでお話させて頂きましたが、今日は法務局に届けてあります会社の方の謄本の見方についてお話させて頂こうと思います。

土地ほど注意して見る事はありませんが、今回は、地元某企業さんの了解を得ましたので、本日の資料として、登記のコピーを配布致しました。

会社設立の時に作成する定款は、定款すべてを記載しても見づらいということもありますし、他の人が見てもどうでもよいことが書いてありますが、謄本は社外の方が見て必要だと思うことが書いてあります。

資料の上から順番にご説明します。まず、「会社法人等番号」は、人でいうとマイナンバーのようなもので、会社それぞれに違う番号がついています。次の「商号」ですが、この会社は、会社名の漢字を一部変更してみえますので、以前の会社

名にはアンダーラインが引いてあり、これは抹消された事項で、現在効力はないということです。横に変更年月日と登記年月日が記載されています。

「本店」の所は、郡上郡から郡上市に変わりましたので、市内の会社はすべて自動的にこのようになっています。「公告をする方法」は、決算公告をする時などに行なう方法です。「会社成立の年月日」は、某会社さんは昭和35年に成立されてみえますので、60年近くになります。

「目的」が何項目か記載されていますが、基本的に会社は、この「目的」の範囲内でしか行動出来ません。「発行可能株式総数」ですが、いくらでも株式を発行できるとなると、既存株主の議決権が少なくなるので、もともとこのように、これ以上株式を発行できないという枠を決めておきます。この会社は13万株となっています。次の「発行済株式の総数並びに種類及び数」は、この会社は普通株式しか発行しておらず、現在の総数は8万株となっていますので、あと5万株を発行できるということです。この会社の場合は、発行済株式の総数10万株を8万株にしてみえるので、2万株を消却等で減らしてみえます。

「株券を発行する旨の定め」という欄は、もともとはなかったのですが、会社法の改正で、株券を発行しないのが原則になったので、発行する会社は登記することとなりました。「資本金の額」ですが、以前は1株いくらと決まっていたのですが、現在はそのようなことはないのです、資本金が5千万で発行済株式が8万株なら、1株いくらという関係性はないのでそこは気にしないでよいのですが、資本金の額は会社の信用にかかわることなので、重要になってきます。

「株式の譲渡制限に関する規定」ですが、一般的に公開会社と非公開会社という、上場会社とそうでない会社という感覚があるのですが、会社法上は、株式を誰かに譲ったりする時は、取締役会や株主総会などの承認を得て下さいという譲渡しづらい、既存の株主を守る制限が付いているすべての株式についているのが非公開会社となります。この会社の場合は、種類株式を発行しておらず普通株式のみで、譲渡制限もついているので、すべての株式に譲渡制限がついているということになり、非公開会社という扱いになります。「役員に関する事項」は、役員の名前の横に、重任・登記の日付が上書きされていきますが、だいたい3~4年分しか登記簿に記載されません。ここで、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあるとなっていますが、これはちょっと珍しいもので、ここ2年くらいの会社法の改正で、ある一定の条件のある監査役は登記することになりました。あと、「取締役会設置会社に関する事項」「監査役設置会社に関する事項」とありますが、以前は、株式会社は取締役会・監査役は絶対に置かなければならなかったもので、登記

事項ではなかったのですが、現在は、かなり自由になっており、条件さえ満たせば、株主総会と取締役さえいけばよいというのが一番小さい組織になるので、取締役会・監査役を置いている場合は、逆に登記することになっています。古い会社は自動的に登記されますが、これから会社を設立する場合は、登記することになりますので気を付けて下さい。

会 員 卓 話 西村 肇会員



私は仕事の他に、お米を作ったり、地元の方々といろいろな野菜を作ったりしていますが、その中で、とうもろこし作りの話をします。

今年作った品種は「味来(みらい)」ともう1種類ありまして、この味来は、8月7日からお盆にかけて出荷するように作るのですが、テレビの力というものは恐ろしいもので、前の週に大和の道の駅を取り上げて頂いたら、お客さんの数がすごく増えて、出荷が追い付かなくなりました。そこで、来年の目標は、品種を味来のみとし、お盆前後に売りつくそうということになりました。売上としては22万円ほどで、関わった人数が20名ほどです。1人あたり1万円の売り上げですが、それ以外にもお金がかかっていますので、時給500円の仕事です。あとその他にもち米を作っており、今年は2反ほど出来まして、1俵2万円前後になるので、30何万の売り上げになると思います。年末に皆で下呂温泉に行きたいと思っていますが、自己負担がいくらかかるか分かりません。こんなものを作って道の駅に出したらどうかという案がありましたら、是非教えて頂きたいと思います。

まだ少し時間がありますので、自分の会社の話をします。今、そこそこ忙しくさせてもらっています。今流行りのソーラーパネルに関するものをやっています。東京オリンピックに向けて、マンションや高層ビルを建てる時に、ソーラーパネルを立て、ソーラーの発電だけでは利益が出ないということで、蓄電池を各ビルが持ち、ソーラーで発電したものを蓄電するということです。そして停電などの時に、すぐに蓄電池に切り換えようということです。それに名古屋の会社が力を入れており、電気が落ちた時にすぐに蓄電池に切り換えられるスイッチコイル、日本最小のものを作るのが、アメリカ北部の富裕層に売れる、自家発電機用のスイッチのコイルです。台風の時などに使用するので、毎年8月9月は、アメリカの台風が気になります。

このようなことで、小さいながら何とかやっておりますので、ロータリーの活動も頑張りたいと思います。今後共よろしくお願い致します。